

# 生計維持関係申告書 F 別居要件確認用

(別居の実父母・養父母・祖父母・孫・兄弟姉妹の申請)

★消せるボールペンや鉛筆で記入したもの、記入漏れがあるものは受付できません。 ★裏面のチェックシートにて、認定の可能性を確認してから提出してください。

## 扶養申請にともなう [ 誓約書 ]

本申告書に記載した内容に虚偽がないことを誓約いたします。  
扶養認定後、その状況に変更があった場合は「健康保険被扶養者(異動)届」により速やかに減員の手続きを行います。  
また、届出を怠ったり事実と異なる届出を行っていた場合は、遡って資格取消を受け、当該期間の療養費・給付金のすべてを返還いたします。

保険証の 記号  番号  被保険者氏名(自署)

申請対象者氏名  続柄  年齢

申請対象者への送金額	<input type="text"/> 円/毎月	必要書類	直近3カ月の「振込明細書」「ご利用明細」などのコピー(依頼人・受取人・送金額・送金日が1枚で確認できるもの) ※送金は「毎月」(複数月分の一括送金はNG)、送金方法は「対象者名義口座への振込」のみ(手渡し、口座直接入金はNG) ※扶養認定後は毎年資格調査の対象となり、直近1年分の送金内容を確認するため、明細は必ず保管しておくこと
申請者世帯の18歳以上の同居者	<input type="checkbox"/> なし(以下記入不要)	<input type="checkbox"/> あり → 同居者は	<input type="checkbox"/> 配偶者 → 「生計維持関係申告書G」へ <input type="checkbox"/> 配偶者以外 → 下記「申請対象者の同居者について」へ ※18歳以上の同居者が複数の場合はそれぞれ必要 ※裏面のチェックシートも必ず記入のこと

## — 申請対象者の18歳以上の同居者について — ※同居者の収入状況を確認します

同居者①の氏名  同居者②の氏名

必要書類(同居者)  
① 課税・非課税証明書または所得証明書(原本)  
※市区町村役場発行、申請時点で入手できる最新年度のもの、金額表記が「\*\*\*\*」はNG(無収入であっても市区町村役場で申告を行い「0円」表記のものを入手)  
※ただし、前年中(1-12月の全日)が海外居住だった方は添付不要  
② 申請時点で、①に記載されている収入が無くなっている場合は、それを証明できる退職証明書(原本)、廃業届(コピー)など

同居者①の現況と収入 ※該当する項目すべてに☑	必要書類 ※マイナンバーの記載がないもの ※公的証明は発行日から3カ月以内のもの	今後の収入額
<input type="checkbox"/> 給与収入(パート、アルバイト含む)	連続する直近3カ月の給与明細のコピー	円/月
<input type="checkbox"/> 自営業	全員	確定申告書B(第一表・第二表)のコピー
	該当するもの	<input type="checkbox"/> 一般・農業・不動産 収支内訳書または所得税青色申告決算書(控)一式のコピー <input type="checkbox"/> 株式・資産運用 申告書第三表・第四表(一・二)・第五表、確定申告書付表(1・2面)、計算明細書(1・2面)、特定口座年間取引報告書のうち該当するものすべてのコピー
<input type="checkbox"/> 年金(老齢、遺族、障がい、個人、共済など)	最新の年金振込通知書のコピー ※紛失の場合は年金支給元へ再発行を依頼してください	円/年
<input type="checkbox"/> 雇用保険失業給付受給中	雇用保険受給資格者証(両面)のコピー ※支給期間と金額が印字されているもの	円/日
<input type="checkbox"/> その他( )	健保へお問い合わせください	円/月
<input type="checkbox"/> 学生(大学、各種学校、予備校など)	在学証明書(原本) ※学生証は不可、卒業予定年月を和暦で右に記入 → ※収入がある学生は、上記「収入あり」の書類も必要	卒業予定年月 令和 年 月
収入なし	<input type="checkbox"/> 家事専任 <input type="checkbox"/> 就職活動中	—
	<input type="checkbox"/> その他( )	健保へお問い合わせください

同居者②の現況と収入 ※該当する項目すべてに☑	必要書類 ※マイナンバーの記載がないもの ※公的証明は発行日から3カ月以内のもの	今後の収入額
<input type="checkbox"/> 給与収入(パート、アルバイト含む)	連続する直近3カ月の給与明細のコピー	円/月
<input type="checkbox"/> 自営業	全員	確定申告書B(第一表・第二表)のコピー
	該当するもの	<input type="checkbox"/> 一般・農業・不動産 収支内訳書または所得税青色申告決算書(控)一式のコピー <input type="checkbox"/> 株式・資産運用 申告書第三表・第四表(一・二)・第五表、確定申告書付表(1・2面)、計算明細書(1・2面)、特定口座年間取引報告書のうち該当するものすべてのコピー
<input type="checkbox"/> 年金(老齢、遺族、障がい、個人、共済など)	最新の年金振込通知書のコピー ※紛失の場合は年金支給元へ再発行を依頼してください	円/年
<input type="checkbox"/> 雇用保険失業給付受給中	雇用保険受給資格者証(両面)のコピー ※支給期間と金額が印字されているもの	円/日
<input type="checkbox"/> その他( )	健保へお問い合わせください	円/月
<input type="checkbox"/> 学生(大学、各種学校、予備校など)	在学証明書(原本) ※学生証は不可、卒業予定年月を和暦で右に記入 → ※収入がある学生は、上記「収入あり」の書類も必要	卒業予定年月 令和 年 月
収入なし	<input type="checkbox"/> 家事専任 <input type="checkbox"/> 就職活動中	—
	<input type="checkbox"/> その他( )	健保へお問い合わせください

[ 申立欄 ] ※無職無収入である詳しい現況、「その他」に該当する項目の具体的な説明など

### 【申請に関する注意事項】

- ◆提出期限は扶養となる事由の発生日より30日以内です。31日以上経過した場合は、受付日(健保ですべての書類を確認した日)が認定日になります。
- ◆証明書等の手配に係る諸経費は被保険者負担です。ケースによっては、上記以外の書類が必要になることがあります。

# 扶養認定チェックシート F 別居要件確認

扶養認定チェックシート D または E の判定は「扶養認定できる可能性があります」になっていますか？

はい

いいえ

申請対象者に対し、振込による送金を3ヵ月以上継続して行っていますか？  
(申請時には最低3ヵ月分の実績を確認、認定後も継続して毎月送金できることが認定要件)

はい

いいえ

毎月の送金額は、申請対象者の月度生計費の1/2を上回っていますか？  
(月度生計費は、扶養認定チェックシート D または E にて算出)

はい

いいえ

申請対象者に18歳以上の同居者はいますか？

はい

いいえ

同居者には、給与・年金・自営業・農業・不動産などの収入がありますか？

はい

いいえ

申請対象者世帯の月度生計費を記入してください

申請対象者世帯の月度生計費	食料費 計 ①		円
	住居関係費	家賃地代	円
		設備修繕・維持	円
		光熱・水道	円
		家事用品	円
計 ②		円	
被服・履物費 計 ③		円	
雑費	保健医療	円	
	交通・通信	円	
	教育	円	
	教養・娯楽	円	
	上記に分類されない雑費	円	
計 ④		円	
合計 (①+②+③+④)		円	

扶養認定の可否を総合的に判断しますので  
必要書類を確認のうえ申請してください

※最終的に不認定となった場合でも、申請書類は返却しません

扶養認定できません

扶養認定できる可能性がありますので  
必要書類を確認のうえ申請してください

※最終的に不認定となった場合でも、申請書類は返却しません